

みなみ ぼう そう

南房総


第49号
平成30年8月9日
議会だより



4 月臨時会・ 6 月定例会レポート

補正予算審査	6p
委員会報告	8p
5 議員が市政を質す	10p
～ 一般質問 ～	
こんなまちづくりに期待します	15p
議会広報研究会	16p



和田レッドローズ

4 月臨時会

決まった主なこと

4 月臨時会が 4 月 27 日に開かれ、承認 2 件、一般議案 1 件、人事案件 5 件を可決した。

○専決処分の承認（市税条例等の一部改正）

新築住宅の固定資産税の減額措置が延長される。

○専決処分の承認（国民健康保険税条例の一部改正）

国保税の軽減対象世帯を拡大する。

○指定管理者の変更

観光インフォメーションセンターの指定管理者である、南房総市観光協会が一般社団法人となり、名称を変更する。

提出議案議決結果

議案種類	件 名	議決結果
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (南房総市税条例等の一部を改正する条例)	原 案 承 認 全 会 一 致
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (南房総市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原 案 承 認 全 会 一 致
議案第 32 号	指定管理者の変更について	原 案 可 決 全 会 一 致
同意第 23 号	南房総市副市長の選任につき同意を求めることについて	原 案 同 意 全 会 一 致
同意第 24 号	南房総市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	原 案 同 意 全 会 一 致
同意第 25 号	南房総市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原 案 同 意 全 会 一 致
同意第 26 号	南房総市監査委員の選任につき同意を求めることについて	原 案 同 意 全 会 一 致
同意第 27 号	南房総市監査委員の選任につき同意を求めることについて	原 案 同 意 全 会 一 致



6月定例会

決まった主なこと

6月定例会が、6月11日から6月29日までの19日間開催され、報告案件5件、条例議案12件、一般議案1件、予算議案3件を審議した。採決の結果、すべて原案どおり可決した。

○附属機関設置条例の一部改正

地域福祉計画策定委員会の新設。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

労働基準監督署からの是正勧告に従い、医師の時間外手当の計算方法等を改める。

○小学校設置条例の一部改正

来年4月に丸山・和田地区の統合小学校が開校見込みとなり、名称を「嶺南小学校」とする。

○幼保一体施設設置条例の一部改正

南幼稚園・和田幼稚園・南三原幼稚園・丸山保育所・和田保育所が統合した、幼保一体施設を「嶺南子ども園」とする。

○学校給食センターの設置管理条例の一部改正

今年度末で、和田学校給食センターを廃止する。

○社会体育施設の設置管理条例の一部改正

丸山運動広場の利用率について、半面使用の料金設定を追加する。

○国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税を減額する。

全国市議会
議長会表彰

5月30日に開催された第94回全国市議会議長会定例総会において、在職15年以上（町村時の在職期間の2分の1を加算）で表彰を受けました。

在職15年以上

栗原 保博 議員

提出議案議決結果

議案種類	件 名	議決結果
議案第33号	南房総市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第34号	南房総市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第35号	南房総市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 賛 成 多 数
議案第36号	南房総市幼保一体施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 賛 成 多 数
議案第37号	南房総市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第38号	南房総市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第39号	南房総市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第40号	南房総市税条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第41号	南房総市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第42号	南房総市重度心身障害者医療費等支給条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第43号	南房総市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第44号	南房総市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第45号	財産の取得について（塵芥車両）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第46号	平成30年度南房総市一般会計補正予算（第1号）	原 案 可 決 賛 成 多 数
議案第47号	平成30年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第48号	平成30年度南房総市水道事業会計補正予算（第1号）	原 案 可 決 全 会 一 致

議案ごとの賛否

議案名		神作	山田	鈴木	石井	阿部	平川	安田	峯	川崎	関	長谷	寺澤	鈴木	川上	辻	栗原	青木	飯田
		紀史	一洋	克哉	教宇	美津江	幸男	美由貴	隆司	慎一	壽夫	川博	利郎	直一	清	貞夫	保博	正孝	彰一
議案第35号	南房総市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第36号	南房総市幼保一体施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第46号	平成30年度南房総市一般会計補正予算に対する修正案	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	議長
	平成30年度南房総市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	

（賛否が分かれた議案のみ掲載） ○：賛成 ×：反対

本庁舎改修・市営住宅再編整備費 削除案を否決

6月29日、会期最終日の本会議で、本庁舎改修費と市営住宅再編整備費を削除する一般会計補正予算（第1号）の修正案が提出された。

修正案の趣旨

本庁舎改修事業

昨年度、本庁舎等工事設計業務委託料3510万円が計上された。耐用年数を20年ほど延長するもの。大規模な予算を伴う事業だが、議会への説明や市民への広報はなかった。今回は2点挙げる。

1 審議未了。

2 事業費が当初の説明から2億円増えている。

市営住宅再編整備事業

1 将来、同様に市営住宅を建替えるのか。

2 民間アパートや空き家を活用すべき。
3 建設後には修理費等が発生する。

4 和田では建替えず、富浦だけは建替えるのは公平性に欠ける。

5 建設費が異常に高い。
6 一度否決された事業が再び出るのは議会軽視だ。

市営住宅を退去する人達を放置していいとは思っていない。入居者に理解・納得してもらい、税金がかからないようにすべき。

討論

修正案に賛成

○大規模な予算を伴う時は事前計画をしっかりすべき。時間をかけ比較検討し、議論を尽くして練り上げた計画なら大幅な変更にはならない。

市営住宅は一時的に利用する施設だ。市は低所得者のために新築するとの事だが、入居者のために個人住宅を建てるわけではない。

安価で払い下げるべき。
○本庁舎の借地料は20年払えば1億円以上。他に土地を買って建てた方がよい。

市営住宅も、傾いた家を払い下げ、二階建ての傾いていない家が建替えを望んでいる。交換できないかと提案したら、公営住宅法で交換は難しいとのことだが、それをクリアしてもらいたい。審議不十分。

修正案に反対

●本庁舎の耐震性の強化は早急に対応すべき課題。老朽化が進み、改修が必要。

富浦市営住宅は、老朽化で使用に耐えない状況。建替えは必要。

●本庁舎改修もフロアを空けて、職員を移動させながら3年かけて改修する。市民の安心安全のため、計画を進める事が重要。

富浦市営住宅は、平成25・26年度に入居者意向調査を行い、27年度に希望者へ払い下げた額を市営住宅整備基金に積み立てた。長期的な需要が見込まれ、有利な財源も確保されている。

原案に賛成

○特例債が5年延長したが、今後、ごみ処理施設やし尿処理施設など多額の起債が予定される。学校統廃合で、1件40億円近い予算が使われ、新庁舎を建設する財政的余裕があるとは思えない。仮に新庁舎を建てる場合、短期間で建てる場所を決められるのか。財政を圧迫せず50年間持つ庁舎ができるのか、課題が多い。

富浦市営住宅の計画が以前と変わった点を3つ挙げる。

1 入居者の合意形成ができた。
2 立地の地盤が安定し、地盤改良に予算がかからなくなった。

3 入居希望者が増え、今の入居者のためだけという状況ではなくなった。

○本庁舎は、建設から40年近くが経過し、耐震強度の向上、防災機能の確保が必要。耐震補強と改修を同時に行うことで、工期の短縮になる。

富浦市営住宅は、老朽化が進んでいる。建替えは妥当。

修正案は賛成少数で否決され、原案が可決。

一般会計補正予算（第1号）14億5,577万円追加

総額 240億7,977万円



補正予算

6月22日、予算審査特別委員会を招集し、議長を除く全議員で審査を行った。
主な質疑・答弁は次のとおり。

◎一般会計補正予算（第1号）

◇有害鳥獣被害対策事業

356万円

問 イノシシの棲家撲滅特別対策事業補助金の補助率、補助対象団体と事業内容は。

農林水産課長 補助率は一反当たり3万9千円以内。実施主体は、有害鳥獣対策協議会、その他自治会や交付金の活動団体などで、人数の規定はない。代表者や規約が設定してある団体でお願いする。

事業内容は、山林の次にある農地との境目にある林縁部の耕作放棄地等の草刈りを行う。

問 刈払い以外に動物を使って雑草を取り払った事例はあるか。

農林水産課長 和牛等の放牧で、耕作放棄地の解消に努めている事業があり、当初予算で補助金として40万円を計上している。

◇和田コミュニティセンター管理運営事業

527万円

問 改修工事が必要なのは、どこか。

市民課長 経年劣化による雨漏りのための屋上防水工事、給排水や電気設備等の改修。

◇一般中学校教育振興費

246万円

問 旧富山幼稚園・小学校跡地を整備する根拠と需要の状況は。

学校再編整備室長 旧富山小学校と富山岩井体育館の一体化となる多目的運動場として整備し、社会体育施設の充実に



和田コミュニティセンター

図る。

生涯学習課長 昨年度の富山岩井運動場利用者は、286人。

◇本庁舎等大規模改修事業

1億8673万円

問 今年度から3力年かけて整備することによって、どの程度建物が延命するか。

管財契約課長 20年の延命を目標にしている。
問 今年度は、1億7789万円どこを改修するのか。

管財契約課長 3年間の継続事業なので、各年にどんな工事をするかまでは明確ではない。
工事の内容は、耐震化のために補強工事、外壁工事と屋上の防水工事、給排水管、電気

施設、消防施設の改修。さらに、防災拠点の確保としての機能強化を行う。

ゲート整備はすぐに事業化するのか。子ども教育課長 すぐに取り組む。

企画財政課長 地域紹介冊子に、お店やお祭りなどを提示し、地域を学ぶ事業。

のため、観光協会の事業へ補助を行う。

◆千倉幼保一体施設管理事業 50万円

◆移住・定住・交流推進支援事業 200万円

◆農地・農業用施設維持管理事業 3625万円

◆市営住宅再編整備事業 1760万円

問 千倉幼保一体施設の予算が可決されたならば、スクールバスの

問 二地域居住のための情報発信とは。

問 ため池ハザードマップ作成はなぜ5カ所なのか。市内にため池は何カ所あるか。

問 和田は壊すだけで富浦は建替え、市民への説明は。建設課長 市内の状況は、和田は12戸、千倉は8戸、丸山は18戸が外房地区にある。一方富浦は17戸まで減少し、この公営住宅建築をやめると内房地区はなくなる。地域バランスを考え、確実な財源を使って早期に建設する事が大切だと考える。

◆観光振興事業 743万円

問 サイクリング・カーの拠点整備の目的と補助を受ける対象者は。観光プロモーション課長 サイクリング目的の観光客が増え、皆さんに楽しんでいただくために、修理機材の配備や情報発信の拠点づくり整備

◆旧富山幼稚園・小学校跡地活用事業 3億756万円

問 旧富山幼稚園・小学校跡地を整備する根拠は。学校再編整備室長 この事業により、社会体育施設の充実を図る。多目的運動場と併せ屋外ト

イレ、駐車場などを整備する。

◎国民健康保険特別会計 1億円

◆繰越金 1億円

問 これは基金に積むのか。基金の残高はいくらになるか。

◎水道事業会計は質疑なし

付託された議案は、原案どおり可決



市内のため池



旧富山幼稚園・小学校跡地

総務

今年度末 和田学校給食センター廃止

6月21日、総務委員会を招集し、審査を行った。主な質疑・答弁は次のとおり。

◎附属機関設置条例の一部改正

問 地域福祉計画策定委員会委員18人以内の構成内訳は。

社会福祉課長 地域福祉計画は高齢者・障がい者・子育ての上位計画という位置づけのため、行政区・民生委員・福祉団体・ボランティア団体・保健医療や介護福祉の専門家・社会福祉法人・学識経験者等を考えている。議員への委嘱は、検討する。

◎一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

問 今年4月1日にさかのぼり適用することは問題ないのか。

総務課長 市民等に不利益になるものは、さ

かのぼり適用する。

◎小学校設置条例の一部改正

問 来年4月から施行する条例を6月定例会に提案する理由は、工期が延びた場合はどうなるか。

学校再編整備室長 校歌や校章の作成のほか、10月頃に閉校届を文部科学省へ提出する予定がある。工事が遅れた場合は再改正も考えられる。

◎学校給食センターの設置・管理条例の一部改正

問 和田学校給食センターを廃止した後の活用方法は。

教育次長 公共施設等総合管理計画で示すとおり、民間活用を含め検討していく。

◎社会体育施設の設置・管理条例の一部改正

問 丸山運動広場の半面利用の規定を設ける理由は。

生涯学習課長 利用目的から半面でも十分であることや利用者からの要望があった。

◎放課後児童健全育成事業の設備・運営基準を定める条例の一部改正

問 放課後児童支援員の数が足りないのか。

子ども教育課長 今は足りているが、今後不足することを想定している。

◎財産の取得（塵芥車[※]）

問 市内業者の応札はあるか。車両11台の内訳は。

千倉清掃センター所長 市内業者の応札はない。車両の配置先は、

千倉清掃センター	和田地区収集業者
2トン塵芥車	2トン塵芥車
2トンダンプ	3台
2トンダンプ	2台
4トンダンプ	2台
1台	1台
白浜清掃センター	※塵芥車Ⅱごみ収集車
2トンダンプ	1台
丸山地区収集業者	付託された議案は、原案どおり可決
2トン塵芥車	
2トンダンプ	
1台	



和田給食センター

国民健康保険税減税

6月20日、福祉委員会を招集し、審査を行った。主な、質疑・答弁は次のとおり。

◎税条例の一部改正

問 水質汚濁防止法の改正で課税割合が変わるが、どんな場合が適用されるのか。

税務課長 大きな工場が対象で市内では当該施設はない。

◎子ども医療費助成に関する条例の一部改正

問 生活保護世帯が医療助成から外されるが、対象件数は何件か。

社会福祉課長 県の実綱改正に伴う改正で、該当者はいない。

◎重度心身障害者医療費等支給条例の一部改正

問 対象件数は、社会福祉課長 該当はない。

◎国民健康保険税条例の一部改正

問 現在の申請による減免の状況は。

保険年金課長 保険税の申請減免は3件。

問 市単位が、県単位に

なったことから生じたのか。

保険年金課長 今年度から広域化になり、今まで市町村単位だったものが、県単位となり、県から国保税に関する数字が示され、それをもとに市町村で税額を

決めている。
問 本市のように税額が下がったところは、何市町村か。
保険年金課長 全国で維持または下がった市町村が6割弱ある。

◎指定地域密着型サービスの事業の人員・設備・運営基準等を定める条例の一部改正

問 指定地域密着型通所介護事業者の指定が抜けたのはなぜか。

健康支援課長 本条例61条の3で「指定地域密着型通所介護事業所の従業者を、地域密着型通所介護従事者」と規定しており、指定という言葉はなくてもよいので、文言を訂正した。

付託された議案は、原案どおり可決

平成30年度 国民健康保険税 納税通知書

千葉県南房総市

平成 年 月 日

南房総市長 石井 印

様方様

年間保険税 国保番号

納付方法

(単位：円)

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	随時期
納期限	H30.7.31	H30.8.31	H30.10.1	H30.10.31	H30.11.30	H30.12.25	H31.1.31	H31.2.28	
普通徴収 (この納付書で納めていただく金額)	税額								
特別徴収 (年金から納めていただく金額)	税額								

※ この納税通知書は、「世帯主」宛にお送りしています。「世帯主」が他の保険に加入している場合も同様です。
※ 各期別ごとの税額をそれぞれの納期限までに納めてください。

国民健康保険税の納税通知書

市営住宅入居者の不安解消は

市営住宅の建設を進める。他事業の説明も丁寧



石井 教宇議員

市営住宅問題

問 建築年数と耐震性は。

市長 最も古い建物では60年を経過し耐

久性・耐震性について著しく低下している。

問 住宅問題解消に向けて情報提供は。

市長 平成25年度より行っていた。平成28年3月定例会終了後入居

者の方に対し、予定どおりの移転ができなくなったことを説明した。

問 市営住宅の建設が予定どおり移転ができなくなったという説明でなく、「建設がなくなった。払い下げか移転の選択をして欲しい。」と戸別訪問で言われ入居者と市の間に温度差が生じ、急ぎよ全体説明会を開くことになったのではないか。

建設環境部長 入居者に配慮し、戸別の訪問をした。その後全体説明会の要望があり開催した。

問 市営住宅の建設で市の意図するところと入居者の思いが食い違っていたのでは。

市長 今後、市営住宅の建設を進める。

今までも市の取り組みについて誤解が生じたことがあった。市営住宅に限らず市の取り組みに対しては、丁寧に説明していく。

特別支援教育支援員

問 支援員の前職は。

教育長 53人の支援員を配置し、そのうち44人が幼・小中学校の勤務者であった。

問 教職員の退職者数と支援員の確保は。

教育長 安房地域では40人近く、本市では10人程度の小中学校の教職員が退職する見込み。支援員が不足するこ

とはない。

問 支援員の報酬は。

教育長 教員免許状や介護資格者は1030円それ以外の方は934円。支援員は専門賃金に違いを設けている。

問 近隣の市における支援員の配置状況は。

教育次長 本市が54人に1人、館山市が102人に1人、鴨川市が86人に1人、小学校では、



市営住宅（富浦町多田良地区）



担任と特別教育支援員で児童の指導を行っている様子

公共交通の活性化の取り組み状況は

地域公共交通網形成計画に基づき改善に取り組んでいる



鈴木 克哉議員

公共交通の活性化

問 地域公共交通網形成計画書（以下、計画書）が実施中であるが市民のニーズに適していない路線であったり、分かりにくい公共交通ナビであったり、市民への周知がなされていないが。

市長 利用者数を増やすため、広報みなみぼうそう、市のホームページ、路線マップを作成し、

全戸配布を行ってきたが、今後は高齢者にも分かりやすいデマンド運行の利用方法など、市民への周知を行う。

市長 利用者を増やすため、広報みなみぼうそう、市のホームページ、路線マップを作成し、

全戸配布を行ってきたが、今後は高齢者にも分かりやすいデマンド運行の利用方法など、市民への周知を行う。

問 地域公共交通活性化協議会が毎年行われているとあるが報告がなされているのか。

総務部長 市民に対しては今後ホームページ等に記載する。

問 計画書の課題に対する現状報告、残り2年で取り組めることは。

総務部長 関係者と協議・調整中の事業もあるが、高齢者来訪者の移動支援やまちづくり、観光復興等、一体となった持続可能な地域公共交通の確立に向け協議する。

問 昨年度に市が作成した計画について、国土交通省の補助金申請はされているか。許可の見込みは。

総務部長 国土交通省からの計画認定が必要で、現在のところ、認定が下りておらず、計画認定に向け指導を受けながら調整を進める。

問 市民が市長と面談し意見交換が出来る場が、2年に一度の市政懇談会であるが、市民ともっと近い関係でいてほしいが。

市政懇談会

市長 2年に一度の開催では少ないとの指摘だが、これまで通り

市長 2年に一度の開催では少ないとの指摘だが、これまで通り



市営バス さざなみ号

問 計画書の課題に対する現状報告、残り2年で取り組めることは。

総務部長 関係者と協議・調整中の事業もあるが、高齢者来訪者の移動支援やまちづくり、観光復興等、一体となった持続可能な地域公共交通の確立に向け協議する。

市長 2年に一度の開催では少ないとの指摘だが、これまで通り



SNS を活用した発信力

問 市長の出前講座という企画があるが報告がなされていないが。

市長 市長の活動報告やスケジュール公開をホームページ上で行い、発信力を高めてはどうか。

総務部長 出前講座の活動報告は今後、行っていく。

市長 わかりやすく発信できるような改善する。



阿部美津江議員

区長の円滑な運営・継続的な活動を支援するための施策を

暮らしの便利帳の活用や施策を盛り込んだ資料提供を検討

行政区について

問

行政区への加入率と加入促進施策の現状は。

市長

加入率84・3%。
加入促進チラシや

問

各行政区の情報を掲載したコミュニティシートを配布している。
コンビニエンスストア等に協力依頼し、行政区加入啓発チラシや配

市民生活部長

市民が情報を簡単に入手できるよう研究する。
新たに開発が進んだ地域に対しての働きかけはされているか。

問

市民生活部長

市民生活部長

行政から働きかけは行っていないが、既存の行政区に相談して区に加入するか新たな行政区として組織することもよいと考えている。

問

次期区長へ繋げる運営ハンドブックの作成の考えは。

市長

行政区要望に対する基本的な考え方や担当部署をまとめた資料は提示している。今後地域

学校施設洋式トイレ整備

問

家庭での洋式便器が普及する中、学校トイレの環境整備を進めるべき。

教育長

学校施設の大規模改修等の計画時に洋式化を行い、改修計画がない場合は国庫補助金等を活用し洋式化を進める。

暑さ対策

問

ミストシャワーの設置の考えは。

教育次長

学校等の要望や各施設の状態を確認し必要に応じ

教育方針

問

昨年3月の学習指導要領改訂に伴い、教育課程の編成や教育条件の整備はどのように行うのか。

教育長

各学校の教育目標を明確にして

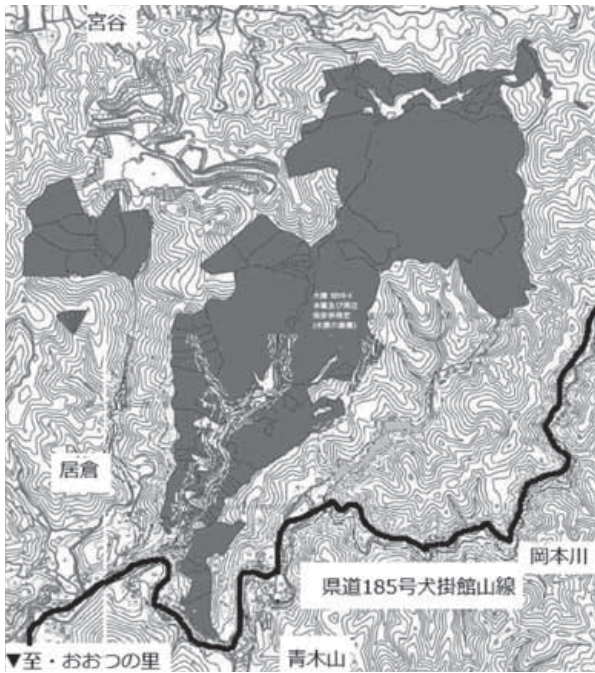
教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるように努めていく。教育条件の整備は改正による各授業で使用する教材や情報機器、小学校教育外国語活動のための英語指導者の配置など、必要に応じて整備に努める。



行政連絡会



学校のトイレ



公募した富浦町大津の市有地



安田美由貴議員

富浦町大津・高級外車ドライブコースの総工費は

民間事業で設計中のため、承知していない

問 コーンズ富浦は総工費を示さず提案し、市は売却を決めたのか。市民への説明は十分なのか。

市長 総工費がいくらかは、あまり重要ではない。

問 売却単価の根拠である不動産鑑定は、いつ誰がどの業者に依頼したのか。

総務部長 昨年12月26日、市が2社に依頼し、31万3200円を昨年度当初予算から支出した。

問 年明けに、全議員へ示すべきだったのではないか。

市長 そういう認識はなかった。

旧忽戸小の利活用

問 旧忽戸小の建物に残して資料館や文化施設として活用する考えはないか。

教育長 千倉社会体育施設整備構想は断念した。利活用は今後、検討する。

問 断念したと議員に説明していない理由は、

教育長 機会がなかった。

市営住宅建設

問 富浦市営住宅入居世帯で、新市営住宅への入居希望数は、

市長 16世帯。低所得者向けに住宅建設を進める。

広域ごみ事業連携

問 中間報告書に、君津4市のこれまでの印象として「議会から特記すべき反対意見はない」との文言がある。富津市議会内では反対の意思表示もあり、正確性に欠いた表現では、

市長 特記すべき反対意見はないと認識している。

麻しん・風しん対策

問 麻しんの予防接種を一度しか接種していない人に対し、市として補助金を出す考えは、

市長 流行状況や国の動向を注視し、検討する。

問 自己負担額は、

問 学校で予防接種を受けていない子がはしかにかかった場合の対処法は、

教育次長 対策会議を開く。患者と他児童との最終接触日から4週間、新たな患者が発生しなかったら終息。



麻しん風しん混合ワクチン



関 壽夫議員

千倉地区社会体育施設整備構想の現在の状況は

全体構想は断念したが、個々の計画は可能性を模索中

問 千倉地区社会体育施設整備構想の現在の状況はどうなっているか

した。

問 予算を否決した理由は、構想が一体化しているため見直しを促したものであり、4年もの時間を費やし練り上げた構想を簡単に断念するのは理解できないが。

教育長 この予算否決により、合併特例債期限の平成32年度まで完成が無理と判断し断念した。

問 いつ構想を断念したか。

教育長 予算が否決された12月定例会後。

後。

問 議会で否決されたことが断念した理由と

のことだが、4年間練り上げた構想は誰のための計画だったのか。

教育長 市民のために練り上げたもの。

問 どうしたらうまくできるのかを模索するべきではないか。

教育長 造らなくてはならないものはないものではない。

問 合併特例債の期限が今年4月25日に5年間延長されたが、考えることはあるか。

問 議会軽視であり不誠実な対応と思うが。

教育長 報告内容、時期も考えていない。

問 昨年2月以降議論を重ねた約30億円の事業を断念してから約半年経過したが、議会への説明はいつするのか。

教育長 今年1月25日以降、忽戸幼小利活用検討委員会、各種利用団体等、平館区役員、川口区、忽戸区に報告した。

問 市民、関係団体等への広報はしたか。

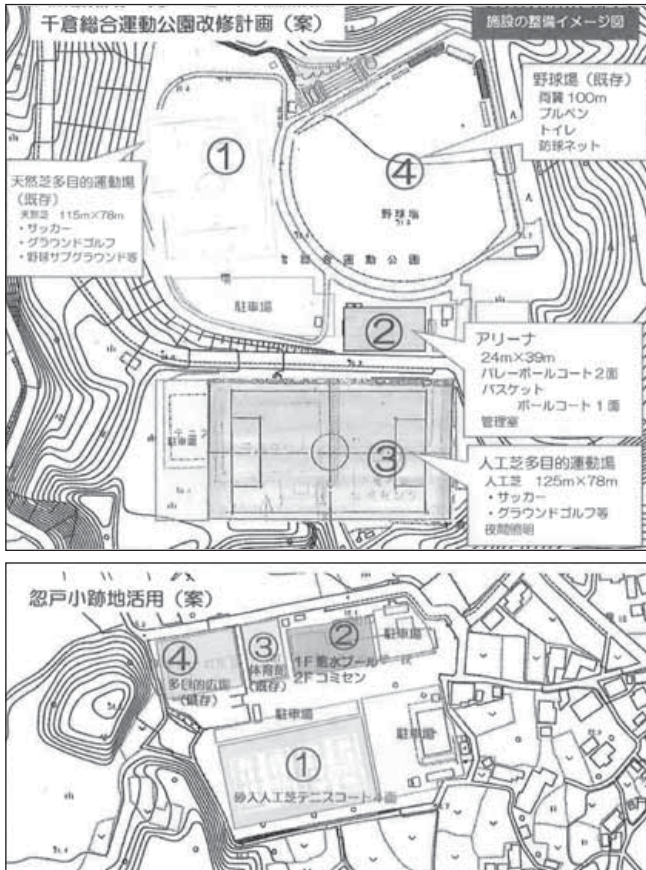
教育長 千倉地区で強い要望があるコミュニティセンター等について再提案していきたい。

教育長 議会の予算否決を受け改めての説明は必要ないと考えている。

断念後の社会体育施設について

問 サッカーコートはどう考えているか。

教育長 サッカーコートに限らず前向きに可能性を探っている。



千倉地区社会体育施設整備構想図



こんなまちづくりに 期待します

南房総市の元気を農業から!



いしい りくと
石井 陸登さん
(富山地区)

この春、高校を卒業し、千葉県立農業大学校に進学しました。卒業後は地元に戻り、家業の農家を継ごうと考えています。

南房総は災害も少なく、冬でも暖かく、何より首都圏に近いのが農業をするにはとても良いところだと思います。

市内の道の駅には安心と新鮮を求め、わざわざ都会から来る人で賑わっています。それだけ首都圏の『食』を担っている地域であるのだと思います。そこで私たちが農産物によって南房総をもっと盛り上げることができれば良いと考えます。

そのためには行政のサポートは不可欠です。まず若い人が増えること、家庭を持ち子供を育てやすい環境が整備されること、そして産業に対しての支援を期待します。

農産物を通して日本中に南房総を宣伝し、第一次産業から南房総を元気にしたいです。

いろいろな職業の人がそれぞれの立場からより良い南房総市を一緒に作っていければ良いと思います。

自立を促す地域へ



むらかみ こう
村上 幸さん
(三芳地区)

私は三芳に住む 19 歳です。

高校には大雨でない限り自分で自転車で通っていました。

暑い日には着替えを持って、寒い日には手袋やマフラーをして、少しの雨ならカッパを着て通っていました。

しかし、台風の時などの大雨だと親に送迎をしてもらわないと通う事ができませんでした。

路線バスも通っているのでバスで行こうと思ったこともありましたが、登校時間に間に合うバスは無いのです。

私は親に頼らないと学校に行けないのがとても嫌でした。

東京ではどうだろうか? 電車が通ってなくてもバスでは行ける。

田舎だから、人口が少ないから、それを理由にしないで、若い人の自立性を尊重してくれる街になってほしいです。

議会広報編集特別委員会では、市民の皆様のまちづくりに対するご意見・ご要望の投稿を募集しています。掲載を希望する場合は、本文は400字以内、顔写真が必要です。

※地区ごとに掲載していますので、時間が掛かる場合があります。

連絡・投稿先 南房総市富浦町青木 28 番地 議会広報編集特別委員会 TEL 0470-33-1111 FAX 0470-20-4595

地方議会に住民の参加を促す

<住民が主体的に議会にかかわる>

- ◆住んでいるまちのことを知り関心をもってもらう
↓ 議会の各種催しに参加してもらう
- ◆どんな政策が行われているかを知る
↓
- ◆政策がどう決められているかに関心を持つ
↓
- ◆政策が決定される議会の重要性を知る
↓
- ◆議員を選ぶ選挙の大切さに気づき投票に行く

情報なくして参加なし



南房総市議会のホームページで
ライブ・録画配信しています。
スマホでも視聴できます。

市ホームページ

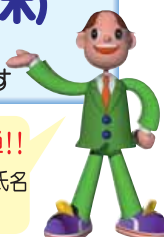
市議会

市議会インターネット中継
からご覧ください。

9月定例会は
8月30日(木)

午前10時から
予定しています

傍聴手続きは簡単!!
市役所2階で住所・氏名
を書くだけです。



7月5日「市町村議会広報研究会」が議会広報担当者を対象に、千葉県自治会館で開催されました。
講師は社団法人埼玉県コミュニケーションセンター理事長、議会広報サポーターの芳野政明氏です。
「住民に読まれ議会活動が伝わる広報」への様々なテクニッ

ク等の説明がありました。
「写真のキャプションの使い方」、「興味を持たれるような見出し」等、いかにして市民の方に興味を示していただけるかが重要と感じました。
この研修を生かし、市民の皆さまに読んでいただき、よく伝わる広報誌の編集に努めていきます。

編集室より
市議会議員選挙後、4月27日の第一回臨時会において、広報編集特別委員会に4人のフレッシュな新委員が加わり、6人で編集し市民の皆様にお届け致します。6月11日〜29日までの第2回定例会、そして7月5日、千葉市での市町村議会広報研究会に参加し、研鑽を深めております。
市民に分かりやすく、また中身の濃い議会広報紙を目指してまいりますので、引き続き皆様の更なるご支援とご協力をお願い致します。